

令和3年度第1回こころのケアねっと会議及び自殺対策推進会議 議事録要旨

日 時：令和3年10月7日（木）14：00～15：30

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席者：委員 阪田憲二郎（神戸学院大学 教授）

松田一生（兵庫県精神保健福祉センター 主査）

財田一也（明石市医師会 理事）

水田雅之（明石市歯科医師会 副会長）

田原フミ子（明石市薬剤師会 副会長）

足立有佑真（明石市薬剤師会 理事）

古町俊一（明石労働者福祉協議会 会長）

山本直樹（明石商工会議所 専務理事）

嶋谷拓雄（ひょうご若者自立支援センター代表理事（あかし若者サポートステーション））

山下孝光（明石市社会福祉協議会 副理事長）

東 辰雄（明石市民生児童委員協議会障害福祉専門部会 部会長）

大西功二（明石市連合まちづくり協議会 副会長）

神足豊光（明石市連合PTA 会長）

木村裕介（兵庫県弁護士会 自殺防止対策部会長）

平田高之（明石市中学校長会 会長）

糺谷和也（兵庫県明石警察署 生活安全第1課長）

中島英朗（明石市政策局 SDGs 推進室課長）

西川芳宏（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

多田宏明（明石市福祉局地域共生社会室長兼地域総合支援担当課長）

山野裕子（明石市こども局子育て支援室こども健康課長）

秋末珠実（明石市こども局明石こどもセンター副所長兼課長）

小和喜樹（明石市教育委員会児童生徒支援課長）

木村経彦（明石市消防局警防課医療連携担当課長）

敬称略

事務局：違口哲也（感染対策局長）

西澤美加（感染対策局あかし保健所副所長兼保健事業担当課長）

荒川正雄（感染対策局あかし保健所相談支援課長）

青木志帆（感染対策局あかし保健所法務相談支援担当課長）

安富郁祐（感染対策局あかし保健所相談支援担当課長）

草野一恵（感染対策局あかし保健所相談支援課係長）

高木聡子（感染対策局あかし保健所相談支援課主任）

田中知恵子（感染対策局あかし保健所相談支援課主任）

三村あゆみ（感染対策局あかし保健所相談支援課保健師）

木村浩美（感染対策局あかし保健所相談支援課）

傍聴者：3名

【議題】

1 開 会

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 出席者紹介

2 議 事

- (1) 明石市における自殺者の現状と課題について
- (2) 関係機関の自殺対策の取組状況について
- (3) 若年層の自殺予防のために早急に実施すべき施策について

3 事務連絡

4 閉 会

【内容】

1 開会

(事務局 三村)

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回こころのケアねっと会議及び自殺対策推進会議を開催いたします。構成員の皆様方におかれましては、コロナ禍のご多忙のところご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。議事に移るまでの間は事務局にて進行させていただきます。本日進行を務めます、あかし保健所相談支援課の三村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、明石市長の泉より、皆様にご挨拶申し上げます。泉市長、よろしくお願いいたします。

(市長)

皆様こんにちは。第1回こころのケアねっと会議及び自殺対策推進会議の開催に際しまして、明石市長として一言ご挨拶申し上げます。大変重要なテーマであり、このテーマにしっかりと対応していくためには、お越しの皆様方と一緒に連携して対応していく必要があると考えています。

とりわけ、コロナ禍でしわ寄せが様々なところに及んでおり、(自殺を考える市民に)気づきにくい状況になっています。そのような時こそ、それぞれの機関で連携し、早期段階で気づき、総合的に関わり、継続してフォローしていくことで、一定程度対応できることがあると考えています。

他の分野でもお話していますが、キーワードは「早期支援」「総合支援」「継続支援」。この3つは、本テーマにおいても、同様に当てはまると思います。そして、たらい回しにせず、気づいた機関が「ワンストップ」でしっかり受け止めて、「チームアプローチ」として関係機関が連携を図り、「アウトリーチ」として、来所ではなく、こちらから足を運ぶという対応の必要性を強く感じています。

このテーマについては、「こころ」というキーワードが重要となりますが、行政を預かる市長としては、「個人的なこころ」だけではなく、「まちのこころ」として、社会制度の課

題や、様々な支援制度をつないでいくことで、一定程度問題が軽減されることもあると思います。お金がなく苦しんでいる方に、いくら寄り添って心のケアをしたところで生活支援は不可欠であります。また、様々なトラブルを抱えた場合、トラブルを解決するような術がないと対応が難しい面もあります。これらのことから、行政がこのテーマの必要性を強く感じているところとなります。

皆様の忌憚ないご意見、情報共有、引き続きの連携をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

(事務局 三村)

市長、ありがとうございました。さて、皆様には大変恐れ入りますが、ここで市長は公務の関係で退席されます。何卒ご了承ください

2 議事

(阪田座長)

座長を務めさせていただく神戸学院大学の阪田でございます。

このたびの会議は、新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響から、自殺の要因となりかねない経済、雇用、暮らし及び健康問題などの悪化による自殺リスクの高まりを踏まえ、「こころのケアねっと会議」と「自殺対策推進会議」を兼ねて行います。この会議を通じ、出席者の皆様には自殺対策における目標の共有と協働した取組に向け、日頃から関係機関・団体が互いの活動の知識を持ち、合同会議などを通じて絶えず連携のあり方を考えていただければと存じます。

それでは、円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、この会議は市民の傍聴が可能な公開の場で行います。会議資料と議事概要は後日明石市ホームページ上で公開される予定です。このため、この会議の場での個人情報取り扱いには十分にご注意ください。それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

(1) 明石市における自殺者の現状と課題について

(事務局 安富)

相談支援課相談支援担当課長の安富です。私からは、「明石市における自殺の現状」についてご説明します。お手元の資料【資料2-1】及び【資料2-2】の「明石市における自殺の現状」をご覧ください。

【資料2-1】は、上段が2014年から2020年までの過去7年間の自殺者数と、人口10万人あたりの自殺者数を示す自殺死亡率の推移を、全国・兵庫県・明石市で比較した資料です。

上のグラフは、さらに年数を遡り、2002年から昨年までの過去19年間の自殺死亡率を全国・兵庫県・明石市で比較したものです。明石市は2003年から2005年までの3年と2014年の1年を除いて全国よりも低い数値で推移していましたが、2018年から昨年までの直近3年は全国よりも高い数値で推移しています。

下段は、明石市の自殺者数を男女別、年代別、職業別、原因・動機別に集計したもので

す。このうち今回は、「年代別自殺者」に着目し現状分析を行いました。

【資料2-2】をご覧ください。【図1】は、先程の【資料2-1】の「年代別自殺者数」の表をグラフにしたものです。赤い折れ線が「20歳代の自殺者」です。平成30年までは年3～4人で推移していましたが、一昨年から2年連続で増加しており、昨年は年代別自殺者数でも最多という結果になっています。

【図2】は、年代別自殺死亡率を、全国と明石市で、各々の昨年数値と直近7年間平均値を比較したグラフです。全国では、昨年の年代別自殺死亡率は「19歳以下」と「20歳代」で直近7年間平均値を上回ったものの、昨年数値と直近7年間平均値との乖離はほとんど見られませんでした。一方、市においては、「20歳代」の昨年数値が直近7年間平均値や全国の昨年数値を突出して上回っており、「20歳代」の自殺が急増したということがわかります。

【図3】は、あかし保健所が設置された平成30年4月以降で、自殺行為による救急要請があったものとして、消防本部から情報提供いただいた件数を年代別に示したグラフで、自殺未遂者が含まれています。昨年ごろから「30歳代」以下の若年層の件数が目立ち始め、救急要請に至るような自殺企図が増加していることがわかります。

右側の【表1】は、相談支援課が支援している者のうち、今年1月から8月の間で既遂・未遂を問わず、縊首・多量服薬・リストカット等、自殺の実行動をした者の数を示しています。総数43人のうち、「20歳代」が12人で最も多く、「30歳代」が11人と続きました。

また、【図4】は、この43人について、1人あたり3つまで、厚生労働省統計と同じ分類方法で原因・動機別に集計し、円グラフで構成比を示したものです。全体の原因・動機としては、「家庭問題」が最も多く、「健康問題」、「経済・生活問題」と続きました。「20歳代」では「全年代」とほぼ同様の構成でしたが、「30歳代」では「経済・生活問題」の割合が「健康問題」の割合を上回る結果でした。

ここまで、市内の自殺者について年代に着目した結果をご説明させていただきましたが、これらの結果から、明石市では「20歳代」を中心とする若年層への自殺対策が急務であり、また、自殺企図者にとって、自殺に至る動機・原因は単一ではなく、複数の問題を抱えていることがわかります。これらを元に、明石市の自殺対策についてご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 青木)

相談支援課法務相談支援担当課長の青木です。私からは、皆様に相談支援課の業務と役割のイメージを持っていただけるよう、【資料3】に従い、当課が取り扱っているケースの代表的な一例をご紹介します。

お手元に、【資料3】「相談支援課自殺に関する相談の一例」と書かれた資料をご用意ください。相談支援課には、市民はもちろん、ご家族、地域の方、病院、消防、警察などのさまざまな関係機関から相談が寄せられますが、今回はその中の一例として、警察からご相談が寄せられたケースを念頭に置き、相談支援課がどのように対応をしているか、イメージを持っていただきたいと思います。

対象者は30代女性のAさんです。Aさんは、自宅に自殺をほのめかす遺書のような手紙

を残して行方不明になりました。小学生の子どもがこの手紙を見つけ、この子の父親でAさんの夫に見せ、父親から警察に捜索願が出されました。

その後、Aさんが、市内の公園で、ロープを木にかけようとしているところを近所の人が見つけて110番通報し、警察官が保護しました。保護した時は、Aさんは興奮する様子もなかったものの、「消えてしまいたい」という気持ちが強い様子でした。

警察は、あかし保健所に連絡をし、自殺したい気持ちが強いようなので、精神科病院への受診支援ができないか、と相談しました。

このように相談が寄せられたときに、相談支援課でとりうる対応を、図の下段の「支援」に挙げております。ここでは、受診支援として医療保護入院になる場合と受診服薬のペースメーカーをする場合、関係機関の紹介で対応する場合についてご紹介します。

まず、2番の医療保護入院になる場合です。

医療保護入院とは、精神疾患があると認められる場合、指定医という医師の診察と、患者さんのご家族のうちだれかの同意があれば、患者ご本人の意思にかかわらず入院させることができるというものです。

さて、あかし保健所から職員が警察署へ臨場し、Aさんから話を聞くと、「半年前からうつ病で市内の心療内科に通院している」ことが分かりました。そこで、職員は、「一緒に主治医のところへ受診しよう」と説得しました。しかししばらくの間、Aさんは「生きていても意味がない。今、家に帰ったらすぐに家を出て線路に飛び込む」と言ってききません。2時間にわたる説得の末、主治医のところへ一緒に受診することになりました。

その結果、診察時も自殺したいという気持ちが強く、このまま自宅へ帰るとまた自殺を実行してしまいかねない状況だったため、主治医は入院が必要と判断しました。そこで、夫に同意してもらって医療保護入院することになりました。

次に、3番の関係機関を紹介する場合です。後日、あらためて職員が面談するとAさんは、「ネットゲームへの課金が原因で、家族に内緒で多額の借金があり、それがしんどかった」と話してくれました。Aさんは、以前にも自己破産をしたことがあり、2回目の破産は無理だと聞いたので、死ぬしかないと思ったようです。そこで、きちんと弁護士に相談するため、法テラスに予約を入れました。

また、ゲーム依存の方が参加する自助グループを紹介しました。弁護士からは、「なんとかなる」という回答を得たので、債務整理を依頼しました。すると、すぐに貸金業者からの請求が止まり、Aさんの精神的な負荷はぐっと減りました。

次に、4番の受診・服薬の継続支援をする場合です。Aさんは、今回の自殺未遂の前から心療内科に通っていたが、少し良くなるとすぐにやめてしまうことが多かったとのことでした。そこで、今後は、受診日には保健所からAさんに電話をして、診察の様子や処方薬の内容などについて確認し、確実に受診できるように支援する予定です。

このように、自殺したいという思いが強い人の相談を保健所が受けたとき、私たちにできるアプローチは、精神科をはじめとする医療機関を受診するように、時間をかけて信頼関係を築き、説得をすることです。

医療保護入院などの強制入院をしてもらった方がいいような場合も、その判断は保健所ではなく、受診した結果としての医師の診断によります。なので、何時間でも粘り強く説

得して診察を受けてもらうことが私たちの役割になります。

しかも、最近増加している若い方の自殺の場合、その動機の陰には、先ほどの【資料2-2】の説明にもありましたように、複雑で多様な課題があることがわかりました。保健所が得意とする健康問題に対応しているだけでは限界があります。

今回紹介したケースの3番で、法テラスや、ゲーム依存症の自助組織を紹介したように、これまで以上に課題に応じた機関との連携・協力が重要になります。こうした課題を一つでもなくし、自殺への思いを減らしていくため、関係機関の皆様へ、連携・協力をぜひともお願い申し上げます。

(阪田座長)

ありがとうございました。事務局の報告から、本市における若年層、特に20代の自殺既遂者、未遂者が増加していることが明らかとなっています。

また、「早期発見」に努めることや医療、労働、福祉、地域、法律、教育などの分野のほか、警察や消防などさまざまな関係機関が関わりながら、「連携の強化」を行い、対策を進めていくことが更に必要であることが感じられたかと存じます。

以上の現状認識を元に、このあとさらに情報共有、意見交換を進めていきたいと思えます。

(2) 関係機関の自殺対策の取組状況について

(阪田座長)

次に、次第の「2議事」の「(2)関係機関の自殺対策の取組状況について」です。

【資料4】は、「関係機関の自殺対策の主な取組状況」として、令和2年度自殺対策推進会議資料より、「各関係機関における自殺対策計画の進捗状況」から主な関連事業を抜粋したものととなります。こちらはご承知のことも多いと思いますが、今一度各自でご確認いただくようお願いいたします。

続いて【資料5】をご覧ください。【資料5】は関係機関が行っている若年層を対象とした自殺対策の取組について、事前に照会調査し、事務局にてまとめたものととなります。構成員の皆様にはお忙しいところ、事前調査にご協力いただき、ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、全ての取組を出席者からご説明いただきたいのですが、時間の都合上、取組内容を3～4名の方にご紹介いただきたいと思います。大変短時間で申し訳ありませんが、お一人3分ほどでご紹介をお願いします。

なお、ご発言の仕方としては、【資料5】「関係機関の若年層を対象とした自殺対策の取組について」に基づき、自らの機関・団体における取組の趣旨・目的、更なる充実や他機関との連携強化などについて、補足説明していただければと存じます。

最初に明石商工会議所からご説明をお願いしますが、特に、商工会議所の会員事業所への広報や普及啓発の取組などの観点からご紹介をお願いします。

(山本委員)

明石商工会議所の山本です。商工会議所といたしましては、特段この問題に関して貢献

できているかという「△」です。主には、講習会、講演会、労務関係のセミナー、働き方改革のセミナーを行っており、ハラスメントの話題とともに自殺予防の資料を配布している状況です。また、来所する方向けに、チラシの設置やポスターの掲示をしており、直接的なものではなく、間接的な広報を実施している状況です。

一点質問ですが、先程の【資料2-2】でご説明のあったところで、自殺者の原因・動機のところで「家庭問題」「健康問題」とあるが、具体的な理由を教えてください。

(阪田座長)

ありがとうございました。事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局 安富)

家庭問題としては、自殺を企図する方が幼少期に虐待やネグレクト等、一般的に温かい家庭ではないところで過ごされた方が、成人した後に、こころが塞ぎがちになり、自殺に至るケースが多くあります。健康問題に関しては、それに関連して、うつや精神状態が不安定になっている事例が多いです。

(阪田座長)

ありがとうございました。続きまして明石市中学校長会からご説明をお願いします。特に児童生徒を対象としたカウンセリングや教職員を対象とした研修などについて、現場での活動など生の声をお聞かせいただければと思います。

(平田委員)

明石市中学校長会会長、大蔵中学校校長の平田です。【資料5】にあるように、カウンセリングマインド研修とありますが、我々中学校長が一番緊張する日は、2学期の始業式の前日です。報道にもあるように、中学生、小学生の自死が一番多い日が8月31日。ですので始業式の前日が、我々校長が一番緊張する日です。それを受けて、明石市の全小中学校においてスクールカウンセラーによるカウンセリングマインド研修(教職員向け)を実施しており、今年度は「死にたいと思う子どもたちへの対応」というテーマで行いました。

また、始業式の前日には、気になる生徒に個別で家庭訪問をしたり、連絡をとったりしています。中学校の場合は部活動があり、夏休み中も顔を見ることはできますが、全員入部ではなく、3年生は部活動を終えているため、夏休みの終わる前にはそのような対応をしています。

当事者である中学生には、ストレスマネジメント研修を行っています。コロナ禍の中学生は制限がある生活を送っています。例えば、修学旅行の変更・短縮・延期等、学校行事も含めて、子どもたちが思い描いていた学校生活とは違うというストレスがあります。また、中学校では友達関係、学力の問題が大きいです。進路が関わってくるため、出口の保証という部分も大きいと思います。この研修は、カウンセラーが学年・学級ごとに生徒に対してストレスのマネジメントの仕方について話をしています。リストカットする生徒も増加していることから、カウンセラーとの連携は非常に大切になっています。

幸い本市には、こどもセンターが設置されたため、緊急の事態が発生した場合の一時保護や、教育委員会の児童生徒支援課と連携しながら体制を整えていただいたので、非常にありがたいと思っています。

経済的に厳しい家庭も増えているため、全中学校に配置されているスクールソーシャルワーカー（1回／週）が関係機関と連携して対応しています。

（阪田座長）

ありがとうございました。続きまして明石薬剤師会からご説明をお願いします。薬剤師会では認定ゲートキーパー研修や同制度を活用したさまざまな取組をされており、更なる取組の充実や他機関との連携強化を図る観点からご紹介いただければと思います。

（田原委員）

明石市薬剤師会の田原です。明石市薬剤師会では「明石市薬剤師会認定ゲートキーパー制度」を策定しました。制定した理由は、一昨年3月のこの会議で、医療分野での専門職のゲートキーパー養成講座を実施し、協力機関との関係を作りたいとの話があったため、明石市薬剤師会では明石市と連携し、養成講座を開設しました。1回だけの講座では継続的な支援はできないだろうと思い、2回研修を受講した方を「認定薬剤師」、その方が働く薬局を「認定薬局」とし、認定薬剤師にはバッジ、認定薬局にはステッカーを配るという形で進めています。ただ、コロナ禍のため、その先のことを考え、民生委員や社会福祉協議会と連携し、悩んでいる方に医療機関や市の相談窓口と連携できるような形をとりたいと思っていますが、進んでいないのが現状です。

また、市で実施している子育て支援の応援メッセ等があれば、認定薬剤師を派遣し、来場した父母に対して相談できるブースを作りたいと考えています。

（阪田座長）

ありがとうございました。そのほか、明石市医師会から若年層を対象とした自殺対策の取組予定などがございましたら、ご紹介ください。

特に、今年度から明石市の「あかし精神障害者アウトリーチ事業」にご協力をいただいているとのことですので、その関連で自殺対策への活用の可能性があれば、ご意見を願います。

（財田委員）

明石市医師会、明石土山病院の財田です。【資料4. 5. 6】とたくさん事業がある中で、その中で精神科医の派遣の要請があった場合には、積極的に医師の派遣をしています。あかし保健所が行っている精神障害者アウトリーチ事業や、こころのケア相談、あかしこどもセンターが実施する保護者向けの事業や、教育委員会が実施する、教員、生徒、保護者に対する教育相談等、様々な事業に参加しています。

どれだけ有効かという検証はまだしていませんが、問題点の一つとして考えているのは、圧倒的に精神科医への依頼が少ないことです。年に1回、月に1回程度しかありません。

精神科医がいること、受診につなげることはハードルが上がるとは思います、積極的に活用していただきたいです。また、関係機関や生徒、保護者に周知徹底できればもっと成果が上がるのではないかと考えています。

(阪田座長)

ありがとうございました。ただいま4名の方から取組のご紹介をいただきました。ご紹介いただいた内容や【資料5】を見ていただき、改めてご意見やご質問等がある方がいらっしゃいましたら、ご発言をいただけますか。

(財田委員)

【資料3】について、保健所から大変丁寧な説明をいただきました。我々にとってはよく分かるし、喫緊に切迫したような希死念慮あるいは自殺企図のある方に対する対応が、理解できたのではないかと考えております。

説明にもございましたように、信頼関係あるいは説得が一番とても大事なことで個人的人的には思います。ところが、ロープを首にかけるというのはまさに死ぬ寸前です。興奮していなければ説得し、信頼関係を構築することも良いかもしれないですが、まさに緊急性があって差し迫った状態であれば、警察からの精神保健福祉法第23条通報により、医療保護入院ではなく、措置入院の方法もあることを知っておくことを提言させていただきます。そうならない方が良いのですが、どうしようか迷った場合はその手段を採ったらどうでしょうか。

(阪田座長)

ありがとうございました。他にございますか。先ほど商工会議所から働いている方へのメンタルヘルスの取組として、啓発する場所の提供や広報活動が中心とおっしゃっていましたが、メンタルヘルスを啓発する場所があればご説明をお願いします。

(山本委員)

研修会等において年間2～3回程度の啓発的な取組をしています。また、新入社員研修で新たに雇用された方に向けた勉強会も実施していますので、そういった機会に関係資料をお配りさせていただくことができると考えております。

労務関係のセミナーでは、最近の若い方の思いが中高年の課長から見ると「よく分らない」といった状況があったり、若い方の気質が変わってきていたりしているので、そういったことも取り入れています。

指導しているつもりがハラスメントになっていたり、受け取り側の感覚が変わってきていたりするので、昔であれば通ってきていたことが「今はダメですよ」とお話しするとき、そういった資料を使わせていただくことはできると思います。

(阪田座長)

ありがとうございました。そういった機会に資料配布や啓発活動をしてもらうよう、よ

ろしくお願いいたします。

(3) 若年層の自殺予防のために早急に実施すべき施策について

(阪田座長)

そうしましたら次に移らせていただきます。次第の「2議事」の「(3)若年層の自殺予防のために早急に実施すべき施策について」です。【資料6】につきましても、構成員の皆様からいただいた事前調査を事務局でまとめたものとなっています。ご協力いただきありがとうございますありがとうございました。

様々なご意見やアイデアをいただきましたが、先程と同様に3～4名の方にご紹介いただきたいと思います。時間の都合上大変短時間で申し訳ありませんが、お一人3分ほどでご紹介をお願いします。

それでは、明石市連合PTAからご説明をお願いします。なお、ご発言の仕方といたしましては、【資料6】「若年層に対する新たな取組に向けた提案等について」に基づき、関係機関・団体における新たな取組や更なる充実、他機関との連携強化などに向けた提案や補足説明をしていただければと存じます。

(神足委員)

連合PTA会長の神足と申します。子ども達や保護者の置かれている現状は、コロナ禍のなか、非常に良くない方向に進んでいるのではないかと。やはりコミュニケーションをとることがとても難しい状況でございますので、一人で悩んでしまっている子ども・保護者が多いのが現状です。

連合PTAとして、6月に明石市健康推進課と連携し、人権リーダー研修会において「健康プラン21について考える」というテーマで意見交換会を開催させていただきました。その中で自殺に関してのお話等も出たのですが、やはり「相談できる方がいない」、「相談できるような状態ではない」といった一人で悩んでおられる方がたくさんおられることを聞きました。

相談窓口がたくさんあることをチラシで啓発していただいているのですが、それが保護者の皆さんに伝わっているかといえば、ほとんどの方が知らないというのが現状で、そういったところを連合PTAとしても広めていければと思っております。

人権リーダー研修会を開催して良かったことは、同じような状況で苦しんでいる方がたくさんおられ、その中でお話をしていただいたこと、また、それらを聞かれた方が「私も実はそうだった」、「そういう時期があった」、「相談したことで解決できた」などのアドバイスをいただける場面があったことです。それは非常に大きなことだと思います。一人で悩んでおられた方もそういった方々と新たに友人になったり、情報をもらったりと、良い方向に進められたことが研修会の意義となりました。

以上のような活動を大きな規模で行っていくことは難しいですが、連合PTAとしても実践していけるよう、回数を増やしたり、啓発活動ができるようにしたり、取り組んでいきたいと思っております。

(阪田座長)

ありがとうございました。続きまして、あかし若者サポートステーション・嶋谷委員からよろしくお願いいたします。

(嶋谷委員)

あかし若者サポートステーションの嶋谷と申します。【資料6】「若年層に対する新たな取組に向けた提案等について」に書かせていただいたことを少しお話できればと思います。

若年層の自殺予防についてお伝えしたいのは、悩みを抱えた当事者に対し「頑張れ」と言うことがよくあるのですが、「頑張らなくてもよい」と言えるような雰囲気をつくるのが大切だと思います。

先日のトヨタ自動車社長の言葉が印象的であったので紹介させていただきますと、「真面目に働いている国が今日より明日がきっと良くなると思える国に」。この言葉どおりになればと思うところです。

この自殺というナイーブな問題で一番恐ろしいのは、無関心であり、私たちが他人事であること。いつからこんな世の中になってしまったのか。常日頃から思うところです。

先日、神戸新聞にこんな記事が載っていましたので、改めて紹介させていただきます。「発言」欄で、「優先座席は必要とする人に」という文章が載っていました。

「痛みを伴う難病を患っている。先日、通院のため電車を利用したら、座席が埋まってしまい座れなかった。私は常時ヘルプマークをバッグに付けている。ヘルプマークとは、外見では分かりにくい難病や障害のある人達が周囲の方に援助を求めていることを示すマーク。優先座席に座っている人に勇気をもって示した。『病気なので席を譲っていただけませんか?』と申し出た。しかし、誰も立ってくれなかった。代わりに普通の座席にいた女性が譲ってくれた。私は割り切れない思いを抱きつつ、その行為に甘えた。優先座席の人たちはスマートフォンを操る若者と居眠りの中年女性ばかりであった。優先座席に座る場合は、それを必要としている人がいる場合は必ず譲るという気持ちをもってほしい。」といった記事でした。

これは、いかに他人事ではなく市井に暮らす人に当事者意識をもってもらえるかというところなのです。もう一つ、資料にも書いているように、何かシンボルが必要になるのではないかと考えています。

4～5年前の話なのですが、イギリスでのEU離脱の原因とされる移民受け入れの影響により、迫害にさらされた人たちをサポートするアイデアで、「ロンドン市民が移民である人たちの仲間であり、理解者であることを示すためにジャケットやコートに安全ピンを挿してほしい。」と、自身も移民である女性がツイッターで呼びかけました。移民の方々はバスの中で安全ピンを身に付けた人の隣に座ることも安全、隣を歩いても安全、会話をしても大丈夫だということが分かる仕組みです。

この行動は一週間で瞬く間に広まりました。このように行動の証しとしてシンボルになるものを身に付けることの提案です。自殺は根本、自暴自棄の時期を迎えた方の結果だと思えます。他人から見ればその悩みは些細なことなのでしょうが、当事者は悩みに直面した時の問題解決能力に恵まれていないのだらうと思えます。

ならば、問題解決のスキルを身に付けろと言いたいところなのでしょうが、本来その人がお持ちの特性上それも難しい。育った家庭環境にも左右されるのであれば、さらに問題は複雑だと思います。家族では恐らく解決できない。となると第三者の力を借りることが、問題解決の糸口となり、そのための第三者の力を掘り起こすには取組が必要だと思います。改めて言いますが、苦しんでいるのは、悩んでいる方々本人全てです。どのように寄り添えるかという議論が必要です。

(阪田座長)

ありがとうございました。それでは、続きまして、明石市政策局 SDGs 推進室からお願いいたします。

(中島委員)

SDGs 推進室の中島と申します。私どもでは、LGBTQ+性的マイノリティに関する相談窓口を担当しております。当事者やそのご家族、学校関係者、企業の雇い主など広く相談を受け付けているところでして、昨年度7月に窓口を開設以降、約 180 件の相談を受け付けたところ です。

若年層に対する提案といたしまして、【資料6】で若者サポートステーションが記載しているロードサイドへの看板設置の提案もごございますが、私どもで書かせていただきましたものも趣旨は同じでして、例えば駅や電車広告などを例示していますが、日常生活のふとした何気ない時に「一人で抱え込まないで」というメッセージを発信できる取組ができればよいと思ったところです。

また、二つ目の公共トイレの個室としておりますが、街中でふと一人になれる時間にメッセージに触れられる機会などが確保できれば。こういった取組については、女性相談窓口を設けていらっしゃるアスピア明石内のウィズあかしで実施されていると聞いており、こういった取組も有効と思います。

資料に記載はございませんが、今、私どもで行っている取組といたしましては、先ほど申し上げた相談窓口を SNS、中でもツイッターで情報発信をしているところです。毎日、最低1回、多い日は3回くらい発信をしているところでして、この相談窓口についてのお知らせであったり、LGBTQ+に関連するニュースであったり、また、担当課や我々からの何気ないメッセージの情報発信をしているところです。

その背景といたしまして、やはりこのテーマについてはなかなか相談窓口のチラシを手にとること自体が周囲の人の眼を気にして、取ろうにも取れない、取ること自体にハードルを感じる当事者の声もあり、実際、当事者の方々のコミュニティの中ではツイッターが広く使われていることがありましたもので、私どもの相談窓口の情報についてもツイッターを利用しているところでございます。

実際、使ってみますと、ホームページや紙媒体に比べますと、リアルタイムの情報が発信できますし、若年層の方にも広く使われていますので、こういった相談窓口で悩み相談に繋がる意図以外にも、実際、広く市が行っている取組の若年層への発信という意味でも意義があらうかと思えます。

フォロワーが、今、560名強。フォローしていただいているわけですが、フォローしていただくとタイムライン機能で勝手にこちらが情報を更新するたびに流れてくるので、悩みを抱えなかなかホームページの情報を積極的に取りに行くことが難しい状況のなかでも、何気なくスマホを眺めるとツイッターのメッセージが流れてくる方法も有効であると考えられるので、ご紹介させていただきます。

(阪田座長)

どうもありがとうございました。続きまして、消防局からご発言をお願いします。特に、自傷に係る救急搬送事案やそれに対応する際の課題などについて、現場活動での生の声をぜひお聞かせいただき、関係者の間で共有したいと思います。

(木村委員)

明石市消防局の木村でございます。消防局では、現場の取組といたしまして防災センターや消防庁舎にポスターを掲示、若年層を対象とする救急指導やイベントでリーフレットの配布を行っております。

先ほど事務局から説明のありました【資料2-2】「明石市における自殺の現状②」の救急要請件数は、必要性が高いと判断されたものを報告したものであり、消防側の統計の数値とは差がございますが、事務局から説明がございましたとおり、令和元年頃まで40歳代が多かったのですが、以降は減少し、令和2年以降は20歳代が多くなっているという説明に相違はございません。

今後、さらに自殺対策を進めるうえで、関係課と情報共有し、件数の把握方法についても再度協力して、より良い対策となるよう努めたいと考えております。

(阪田座長)

ありがとうございました。ただいまご紹介いただいた内容や【資料6】を見ていただき、若年層の自殺予防のために早急を実施すべき施策について、ご意見やご質問がある方がいらっしゃいましたら、この場でご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。もしよろしければ、県弁護士会から何かありましたらお願いします。

(木村委員)

若年層を対象とした取組で何かあればということで、お話を頂戴しておりますが、自殺対策関係を担当している県弁護士会の委員会として、現時点で特化したものは我々の組織も若干縦割りのところもございまして、特にはございません。

なお、別に県弁護士会には子どもの権利委員会があり、この委員会では自死してしまった方がいらっしゃった場合は、第三者委員会への対応などいろいろ動いているところがあります。

詳細は把握しておりませんが、先日、報道されておりました弁護士で若者の悩みを聴く、相談の聴き取りをする対応を兵庫県弁護士会で始めることを聞いております。(補足：子どもの意見表明支援員(子どものための代理人)制度を令和3年10月1日より開始。明石こど

もセンター、兵庫県各子ども家庭センター協力)

そういったところから、何らかのアウトリーチになると思いますが、若者の悩みを拾い上げる、掬い上げることが専門家としてできるのではないかと個人的には思っております。

今回の会議でのお話は我々の課題でもあります。弁護士会としても横の繋がりをもう少し強化し、自殺の分野と子どもの分野を繋げ、若年層対策を進めていく必要が今日の議論を伺って改めて感じたところです。持ち帰って検討し、いささかでも明石市にフィードバックできればと考えているところです。

(阪田座長)

どうもありがとうございます。まちづくり協議会から何かございますか。

(大西委員)

連合まちづくり協議会副会長の 大西功二です。地元は江井島です。私は鉄道公安官をしておりましたが、国鉄がJRに移行するときに、鉄道公安官は近隣の府県警に転籍となりました。その後は、警察署で勤務しておりました。

鉄道公安官時代は、自殺が多発する箇所があったため、巡回中に気をつける必要がありました。自殺する気配はないか、パトロール中には気をつけておりました。

まち協の会長として、自殺対策の関係ではあまり活躍しておりませんが、警察官として交番で勤務しておりました時に、競馬に嵌まってしまった方が自殺される事案が発生するため、付近を見回ることもしていました。

本日は明石警察署から生活安全第一課長も出席されていますが、交番の勤務員は家で首を吊っている場合、最初に現場に行きます。行ったときに、首を吊っている状態をみて、他殺か自殺か見分けるために紐の括り具合をチェックするのです。下ろす際には交番勤務員が最初にその方を抱きかかえるため、亡くなられた方のその時の冷たさが、警察官を退職してから十余年経つ今でも両腕の中に残っており、忘れられません。もちろん身内の方がいらっしゃいますので、ご遺体を粗末に扱ってはいけません。

鉄道公安官や警察官を経験し、今、890 世帯の地域の自治会長として 10 年ほどになります。情報誌を配っており、朝早くあるいは夜遅く新聞配達のようにポストインしている。江井島まちづくり協議会では地域情報誌を 2 月に 1 回、この 10 月で第 51 号が発行されません。

配る時に、警察官としての実績からでしょうか、「そのお家がどのように住んでおられるか」、「家庭的に悩んでいるのか」、「健康に悩んでいるのか」がだいたい分かってきます。警察官としての経験を活かし、まちづくり協議会の会長として活動させていただいています。

具体的な自殺対策の啓発活動はあまり行っていないが、配布物の依頼があれば掲示版に掲示したり、世帯に回覧したり啓発活動に協力させていただいています。

(阪田座長)

どうも貴重な体験談をお話しいただき、ありがとうございました。もう少し時間がありますので、さきほど SDGs 推進室から若者層に対する情報発信、SNS、ツイッターを通し

た情報発信を毎日行っているとのことで、情報が届きにくい世代に対し、若い世代には逆にこういった方法がよいのかもしれませんが、効果的であるとお話を伺いました。

いくつかの団体の方が発言されていましたが、広報活動の一環として駅や電車、トイレのドア、看板などにメッセージを載せるといった意見があって、若者が情報を眼にする機会としてどのような所があるのか、そういうことが効果的であろうと考え、取組をなさっており、こういった情報発信が重要だと思います。

また、【資料6】で明石市民生児童委員協議会や明石市福祉局地域共生社会室から提案がありますように、「子どものSOSの出し方教育」について、取り組んでいることや具体的にできることのほか、広報や若者への情報提供などご意見やアイデアがあれば、ぜひご発言をいただけますか。

(東委員)

民生児童委員協議会の東です。魚住東地区で民生委員・児童委員をしております。

私たちは「地域にいかに関わりたいか」を課題として、民生委員・児童委員の顔を覚えてもらおうと、全世帯に29名全員の顔写真と信条や座右銘を一覧表にして情報を発信し、一人でも多くの方に地域の民生委員を知っていただくようしています。

また、こども食堂を4年間、各小学校区で月1回ずつ、2校区のため月2回行っています。こども食堂には若い母親と幼児や小・中学のお子さんが来るのですが、高齢者等の居場所をどうするかという問題が生じ、「みんな食堂」を今年7月に立ち上げて4回実施したところです。

みんな食堂は、高齢者はもちろん、若い母親や小さい子ども、障害のある方、いろいろな方を対象にしていますが、開催時間を昼食に設定したことで、今は高齢者が主に来られています。これらの活動を通して、少しでも多くの情報や地域の声を聴くことに努めたいと思っています。

ただ、自殺者の現状のデータにありました20歳代や30歳代、40歳代の方たちは、ほとんど食堂には来ません。こども食堂に来られる方で母親には30歳代、40歳代はいますが、個々に20歳代、30歳代の方が出て来られることはまずありません。

そういった方たちの自殺が多くなり問題になっているとのことです。これからの対策や取組について、市では恐らく既に考えているとは思いますが、「どういう形で私たち地域が動けばよいのか」などの指針をいただければ更に新しい活動が始まるのではないかと思います。以上、地域での取組の報告です。

(阪田座長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。ご提案でも結構です。いかがでしょうか。

(委員)

意見なし。

(阪田座長)

活発なご意見ありがとうございました。新たな取組に向けた様々な提案をいただきましたので、それぞれの機関、団体での今後の活動の参考にさせていただければと思います。

最後に、本日は、兵庫県精神保健福祉センターもご出席いただいておりますので、これまでの議論について、広域的な取組の観点からぜひアドバイスを頂けたらと存じます。

(松田委員)

兵庫県精神保健福祉センターの松田です。本日は貴重なお話をたくさん聞かせていただきました。県としても考えることがありましたので、お話をさせていただきます。

まず兵庫県全体では、やはりコロナ禍において自殺者は増えてきております。しっかりと調査分析したわけではありませんが、去年の傾向をみておりますと緊急事態宣言明けになると少し増えている状況もあろうかと思えます。

ただ緊急事態宣言中であっても、例えば、去年、一昨年と比べ、10万円の特別定額給付金が支給された時、自殺者は減りました。生きながらえることができたのだと思います。自殺についてすべて経済的要因ではないですが、具体的に生きるための手段としてお金は大事だと思います。

今日、木村委員が出席されていますが、「お金の問題で死ぬ必要はない」といつも弁護士は強くおっしゃっています。「経済的な問題は解決できる」というメッセージは大事だと思いました。

それから、皆さんの取組をお聞きしておりますと、キーワードとしては「孤立化させない」ということです。ずばりそのとおりだと思います。人間は、やはり何かしら「所属をする」、「所属をしている」という意識が、命を繋ぎとめるものと思っております。

例えば、ひきこもりの問題でいえば、兵庫県も力を入れていますが、ひきこもりの方はどこにも所属されない状態が続く。所属しているとしても唯一家庭だけなのです。家庭に所属しているひきこもりの人が、家庭から疎まれると本当に所属するところが全く無くなってしまいう状態になります。

ひきこもり問題は、その所属感を増やしていくことではないかと思っています。そういった意味では、自殺対策に通じるものがありますし、若者の問題にも直結するものと思います。ただ、孤立することが好きな人もいます。こういう人におせっかいをしてしまうと、それがまたストレスになってしまうので、個別具体的にしていけないのではないかと思いました。

あと、恐らく来年度からですが、高校で精神障害の授業が始まるのではないかと。先生方が詳しいですが、そうなってくると、うつ病や統合失調症をメインとして発達障害の知識についても高校生が学んでいくことになると思います。

そこで、こころが疲れてしんどくなるという知識を持っていただくことは大事ですが、「知ったから次はどうするのか」、「自分がこれに当てはまった時に誰に相談するのか」といった問題が出てこようかと思えます。そういう時は、いろんな分野の方々の意見や知識を出し合って、救ってあげることができればと思いました。以上、まとめてお話しさせて

いただきました。

(阪田座長)

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。それでは、本日の会議のまとめ、最終段階にきました。【資料7】をご覧ください。【資料7】は、議事(1)で事務局から報告のあった内容を「全国の自殺の状況・背景」、「明石市の現状・課題」、「若年層の自殺対策の方向性」としてまとめております。

右下の「早急に実施すべき自殺対策(案)」については、構成員の皆様からいただいた事前調査の【資料5、6】を元にまとめております。

さらに、本日会議の場でいろいろ意見がでました。重なる意見もありますが、特に情報発信では広報活動やメッセージをどう出していくかといった広報や啓発活動の意見が出ていました。

そのほか私の印象に残ったのは、連合PTAの取組紹介です。自殺対策ではないのですが、人権リーダー研修会の出席者が自身のしんどかった時の体験談を話したことが、聞いた人にとって大変良かったという事例。自殺未遂者の体験談を聞くことはできないし、難しいでしょうが、しんどくなって自殺も考えたような体験談を研修会やゲートキーパー研修のなかで聞ける場があれば、もっと伝わるのではないかと思います。

それと、重複しますが、若者への情報発信のところでSNSの活用が効果的ということで、どのように広げていくかがこれから実施すべきことと思いました。

他にも全体を通し、「孤立化させない」方策をとることが中心的な課題ですが、これもどのように行っていくか、その方法論を求められますが、孤立化させない方向性が大事であるということです。

以上が私の気付いた点です。時間はそんなにありませんが、以上のほかに何かこの場で早急に実施すべき自殺対策(案)に加え、大事なポイントがあればぜひご発言ください。

(嶋谷委員)

あかし若者サポートステーションでは、若年層を対象とした就労支援、今では就職氷河期世代まで対象拡大しているので、49歳までの就労支援を行っています。自殺の原因、年代別の20歳代や30歳代をみますと、家庭問題と経済・生活問題でこれは表裏一体で、恐らく無就業者が家庭問題もあり金銭問題もあるということで、繋がっていると思います。

こういった問題に対する組織の連携が今日の会議の大きなテーマでもありますので、就労支援の相談窓口で紹介していただくか、あるいは自らの機関で取組をしていただければ当方から全力で支援していくという形になります。それがひいては自殺予防の一つになり、繋がっていくことになります。もしそういった事案が生じた場合は、連携させていただければと思います。

(阪田座長)

どうもありがとうございました。そうしましたら今までの議論、乃至は「早急に実施すべき自殺対策(案)」について、こういったことを踏まえて、事務局は改めて「若年層を対

象とした早急に実施すべき自殺対策」の整理をよろしく申し上げます。

最後になりますが、自殺は様々な原因が複合的に重なって起こるため、各専門機関と連携、協力しながら継続した支援の実施は必要不可欠となります。今後も、明石市自殺対策計画を推進していく中でお互いに連携しあいながら、ネットワーク強化を進めていきたいと考えております。どうぞ今後ともご協力よろしく願いいたします。

以上で終了となりますが、その他、本日の議事について、ご意見や情報提供等ありますでしょうか。

(委員)

意見なし。

(阪田座長)

それでは、本日の議事はこれで終了しましたので、事務局へお返しします。

3 事務連絡

(事務局 三村)

阪田座長、円滑に議事を進行していただき、ありがとうございます。続きまして、次第3「事務連絡」として、事務局から情報提供がございます。

(事務局 草野)

あかし保健所相談支援課係長の草野でございます。本日は活発なご意見をいただき、ありがとうございます。皆様からのご意見をもとに当課でも自殺対策を考えてまいります。私からは2点、事務連絡がございます。

1点目といたしまして、お手元に「こころの相談ダイヤル」を掲載したカードをお配りしております。先ほど若者に向けてはSNSの活用が効果的ではないかのご意見があったところで、カードといった媒体でお配りすることは恐縮ではございますが、当課では「こころの相談ダイヤル」で、市民の方を対象に精神保健福祉士や保健師などの職員による電話相談を行っております。

本日、自殺対策につきまして、様々なご意見をいただきましたが、心の不安を抱えた方の早期支援の一つとして、このカードを当事者にお渡しいただくなどご活用いただければと思います。なかなかチラシを持って帰ることに抵抗がある旨のご意見もありましたので、そっとこのカードを渡し、「電話してみたら」とお伝えいただければ幸いです。

各関係機関に20枚ずつ配布させていただいておりますが、20枚以上ご入用の機関がございましたら、予備をご用意しておりますので、事務局にお申し出ください。

2点目といたしまして、お手元にクローバーのチラシを配布しておりますが、当課では今年度の自殺企図者の増加に対して、来年度、自殺予防ゲートキーパーの養成に注力する予定でございます。

ゲートキーパーとは自殺の危険を抱えた人に気づいて、話を傾聴し、専門家につなぎ、見守る人のことです。今日の会議にありましたように、特に20代30代の若年者の自殺が

問題となっており、それらの年代の方にアプローチすることが難しい現状があります。各関係機関の皆様にもぜひ研修の受講をお考えいただきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

4 閉会

(事務局 三村)

それでは最後に、明石市感染対策局長・違口より閉会のご挨拶を申し上げます。

(違口局長)

感染対策局長の違口でございます。会議の閉会にあたり一言申し上げます。本日は、阪田座長をはじめ皆様方におかれましては、何かとお忙しいなか、会議に出席していただきまして、また、関係機関からの貴重なご報告とご意見をいただき、本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

事務局からもありましたように、本市の自殺の状況につきましては、総件数はむしろ前年より減っているものの、特徴として新型コロナウイルスの状況で自殺の要因となりえるさまざまな問題が悪化していることがありまして、20歳代の若者の増加が非常に顕著になっております。

今後、コロナのしわ寄せがじわじわと押し寄せることによって、感染者数の波に遅れて自殺者あるいは自傷行為の方が増えるのではないかと懸念しております。本日、皆様からいただきましたご意見・ご提言を踏まえ、早急に対策案の中身を充実させまして、実効性のあるものにしてきたいと考えております。また、皆様方とはしっかり情報共有しながら、連携して取り組んでいきたいと思っております。

最後に、こうしている間にも自ら尊い命を絶ったり、あるいは自傷行為に及んだりしている現実がございます。皆様におかれましては、引き続き、職場や学校、地域さまざまな社会の現場において、身近な人の様子がいつもと違うと感じられた場合は、じっくりと耳を傾けていただき保健所や関係機関に繋げるなど、悩んでいる方を取りこぼすことなく暖かくより添った支援をしていただくよう、よろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

(事務局 三村)

皆様、本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、「令和3年度第1回こころのケアねっと会議及び自殺対策推進会議」を閉会いたします。

以上